

分野別情報

第49回農薬専門調査会幹事会議事概要

○第49回農薬専門調査会幹事会

日時:平成21年3月30日(月)14:00~17:30

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

(1)クロメプロップ

・審議の結果、0.0062mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(2)フルシラゾール

・審議の結果、0.0014mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。かんきつ及びとうがらしへのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(3)メチオカルブ

・審議の結果、0.024mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(4)ジメテナミド

・審議の結果、0.038mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・除草剤で、キャベツ、だいず等に登録があり、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。光学異性体であるジメテナミドPに関して、キャベツ、えだまめ等への新規農薬登録申請がされています。

(5)アジンホスメチル

・審議の結果、0.0014mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(6)スピノサド

・審議の結果、0.024mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・殺虫剤で、稲、ねぎ、みかん等に使用し、トマトへの適用拡大申請及び米、小麦等へのインポートトレランス申請がされています。

(7)ピリフルキナゾン

・審議の結果、0.015mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・殺虫剤で、ばれいしょ、キャベツ等への新規農薬登録申請がされています。

(8)一日摂取許容量の設定根拠となる無毒性量の考え方について

・事務局より「一日摂取許容量の設定根拠となる無毒性量の考え方について(案)」が提示され、今後幹事会において検討することとされた。

(9)その他

・第278回食品安全委員会において決定された既に評価を実施した農薬の適用拡大等の取扱いについて報告された。